

## 町営住宅入居者募集(広崎第4・安永・木山下辻)

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

### 住宅の概要

|            |     |  |          |
|------------|-----|--|----------|
| 広崎第4<br>団地 | 戸数  | 1戸   | 平成31年度建築 |
|            | 間取り | (鉄骨、2階建て、エレベーターなし)<br>2DK  |          |
|            | 家賃  | 18,500～27,600円   |          |
| 安永団地       | 戸数  | 8戸   | 平成31年度建築 |
|            | 間取り | (鉄筋、5階建て、エレベーターあり)<br>2DK(2戸)、2LDK(3戸)<br>3LDK(3戸)               |          |
|            | 家賃  | 2DK:20,300～30,200円<br>2LDK:23,300～34,700円<br>3LDK:28,900～43,100円 |          |
| 木山下辻<br>団地 | 戸数  | 15戸  | 平成31年度建築 |
|            | 間取り | (鉄筋、5階建て、エレベーターあり)<br>2DK(5戸)、2LDK(7戸)、<br>3LDK(3戸)              |          |
|            | 家賃  | 2DK:20,100～29,900円<br>2LDK:23,300～34,700円<br>3LDK:27,200～40,500円 |          |

家賃は入居する人の所得により変動。家賃のほかに共益費が必要で、団地会で徴収します。今回は災害公営住宅の入居要件を満たす人が優先して入居します。

広崎第2団地と馬水団地は6月に募集予定。

### 申し込みについて

#### 申込資格

- ・町に居住(住民登録)しているか勤務地を有する人。平成28年熊本地震発生時に町内に住所を有していて、その後町外へ住所を異動した人も含みます。
- ・夫婦か、親子を主体とする家族である(婚約中を含む)。
- ・単身の場合は、申込期間最終日において満60歳以上であることや身体障害者手帳等を有しているなどの要件があります。
- ・申込者と、同居者の合計年間総所得が公営住宅法に定める月額所得(158,000円。裁量階層は214,000円)の収入基準額以下である。
- ・住宅に困窮していることが明らかである。(益城町町営住宅に入居している人は不可)
- ・地方税などの滞納がない。
- ・申込者と同居予定の親族が暴力団員でない。
- ・その他、入居要件を満たしている。

#### 申込用紙配布・受け付け

5月22日(金)までに、所定の申込用紙により公営住宅課まで。申込用紙は同課で配布中です。(土・日・祝日除く)

#### 町営住宅に入居されている世帯へ

コロナウイルス感染症拡大の影響で収入が著しく減少した世帯はご相談ください。

☎ 公営住宅課 住宅管理係 ☎ 286 - 3155

## 町の組織が再編されました

町では、早期の新庁舎での業務開始を目指し準備を進めていますが、より迅速に効率よく新庁舎等施設の建設を推進するため、「新庁舎等建設推進課」を新設しました。

また、全ての災害公営住宅が完成したことから、公営住宅課の「災害公営住宅係」を廃止しました。これ以降は、公営住宅課の「住宅管理係」で、従来の公営住宅と、災害公営住宅の二つを管理します。

